

1. 件名：「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（大飯3，4号炉（557）」
2. 日時：令和2年4月10日 15時00分～16時30分
3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室（※一部TV会議システムによる出席）
4. 出席者：（※TV会議システムによる出席）

原子力規制庁

（新基準適合性審査チーム）

山口安全管理調査官※、仲管理官補佐※、鈴木主任安全審査官

原子力規制部 審査グループ 実用炉審査部門

西内安全審査専門職

関西電力株式会社：

原子力安全部門 安全管理グループ チーフマネジャー 他9名※

## 5. 要旨

- (1) 関西電力より、大飯発電所の工事計画認可申請（緊急時対策所機能の移行）について、資料に基づき説明があった。
- (2) これに対し、原子力規制庁は、以下の点について確認等を行うとともに、今後これらの説明内容を含めて引き続き確認することとした。
  - 可搬重大事故緩和設備に対する火災防護対策の考え方を説明すること。
  - 緊急時対策所に係る設計基準対象施設の安全機能について説明すること。
  - 可搬型空気浄化装置の保管エリアに対する除雪について、どのように運用することを考えているのか、説明すること。
  - 免震事務棟の耐震性について説明すること。
- (3) 関西電力より、了解した旨の回答があった。

## 6. その他

提出資料：

- ・大飯発電所 緊急時対策所設置に係る設計及び工事計画認可申請 補足説明資料

以上